

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第90期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	株式会社リード
【英訳名】	The Lead Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩崎元治
【本店の所在の場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【電話番号】	048-588-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田口英美
【最寄りの連絡場所】	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地
【電話番号】	048-588-1121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田口英美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第3四半期累計期間	第90期 第3四半期累計期間	第89期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	2,965,126	3,796,381	3,964,176
経常利益又は経常損失()	(千円)	121,437	173,088	142,959
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	125,201	154,400	188,054
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数	(株)	2,632,960	2,632,960	2,632,960
純資産額	(千円)	2,474,504	2,555,808	2,395,977
総資産額	(千円)	8,592,325	8,624,738	8,144,954
1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(円)	48.67	60.02	73.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	28.8	29.6	29.4

回次		第89期 第3四半期会計期間	第90期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.19	28.56

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第89期第3四半期累計期間、第89期及び第90期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、ウイズコロナの下で、各種政策の効果もあり、緩やかな景気の持ち直しがみられるものの、世界的な半導体供給不足の継続や、ウクライナ情勢などに伴う急激な円安の進行、原材料価格等の物価上昇、中国における新型コロナウイルスの感染拡大等、いまだ先行き不透明な状況にあります。

当社の売上高に大きな影響を与える株式会社SUBARUの世界生産台数は、前年同月比10月が43.1%増、同11月が4.8%増、同12月が12.0%増と増産が続いております。

このような経済環境の中で当第3四半期累計期間の売上高は、自動車用部品部門において、半導体供給不足の影響が当初計画に比べ緩和され、受注が増加したことを主因に、3,796百万円(前年同期比28.0%増)となりました。

損益面につきましては、原材料価格や電気料の上昇等圧迫要因があった半面、人員配置の適正化や物流コストの効率運用等、生産性の改善が大きく寄与し、営業利益は124百万円(前年同期は営業損失212百万円)となりました。

営業外収益は受取配当金22百万円、受取賃貸料29百万円、助成金収入28百万円等により92百万円、営業外費用は支払利息34百万円等により43百万円を計上し、経常利益は173百万円(前年同期は経常損失121百万円)となりました。また、特別利益は投資信託を売却し投資有価証券売却益12百万円を計上しました。その結果、四半期純利益は154百万円(前年同期は四半期純損失125百万円)となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

自動車用部品

当セグメントの売上高は、半導体供給不足の影響が徐々に緩和され、受注が増加したことから、3,524百万円(前年同期比31.7%増)となりました。

損益面につきましては、原材料価格や電気料の高騰があったものの、人員配置の適正化や物流コストの効率運用等、生産性改善が進んだことから、セグメント利益(経常利益)は、163百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)133百万円)となりました。

自社製品

当セグメント全体の売上高は、271百万円(前年同期比6.1%減)となりました。内訳としては、電子機器部門が新規先や既存先に対する営業強化やカタログ品の価格改定等が奏功し128百万円(前年同期比4.3%増)となりました。

一方、駐輪部門においては、受注した大型の官公庁や駅等の工事を伴う案件の検収時期が第4四半期のものが多かったことから、当第3四半期累計期間に計上される売上高は143百万円(前年同期比13.9%減)に留まりました。

損益面につきましては、セグメント損失(経常損失)は10百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)11百万円(内電子機器部門はセグメント損失(経常損失)3百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)17百万円)、駐輪部門はセグメント損失(経常損失)7百万円(前年同期はセグメント利益(経常利益)6百万円))となりました。

賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は賃料改定により、20百万円(前年同期比11.8%減)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しています。

当第3四半期会計期間末における総資産は、前期末比479百万円増加し8,624百万円となりました。

・資産

流動資産は、現金及び預金が312百万円、受取手形及び売掛金が32百万円、電子記録債権が96百万円、棚卸資産が68百万円、その他のうち立替金が144百万円増加し、その他のうち未収入金が23百万円減少したこと等から623百万円増加し3,561百万円となりました。

固定資産は、建設仮勘定が85百万円増加し、建物が58百万円、工具、器具及び備品が61百万円、リース資産が139百万円減少したこと等から有形固定資産は168百万円減少し4,264百万円となり、また、投資有価証券が23百万円増加したこと等から投資その他の資産は25百万円増加し796百万円となりました。その結果、固定資産全体では143百万円減少し5,063百万円となりました。

・負債

流動負債は、支払手形及び買掛金が109百万円、未払金が230百万円、未払法人税等が26百万円、その他のうち預り金が20百万円及び設備関係支払手形が27百万円増加し、短期借入金が59百万円、その他のうちリース債務が21百万円及び未払消費税等が21百万円減少したこと等から317百万円増加し3,059百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が75百万円増加し、その他のうちリース債務が77百万円減少したこと等から2百万円増加し3,009百万円となりました。その結果、負債全体では319百万円増加し6,068百万円となりました。

・純資産

純資産は、配当金の支払が12百万円、第3四半期純利益が154百万円となり利益剰余金が141百万円増加し、また、その他有価証券評価差額金が18百万円増加したことから159百万円増加し、その結果、純資産額は2,555百万円となりました。これにより自己資本比率は29.6%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,960	2,632,960	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	2,632,960	2,632,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日		2,632,960		658,240		211,245

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,300		(注) 1
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 2,565,100	25,651	(注) 1
単元未満株式(注) 3	普通株式 7,560		(注) 1
発行済株式総数	2,632,960		
総株主の議決権		25,651	

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数 4個)含まれております。
3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 70株が含まれております。
4. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	60,300		60,300	2.29
計		60,300		60,300	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore みらい監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,710,079	2,022,129
受取手形及び売掛金	502,197	535,041
電子記録債権	327,066	423,724
製品	81,515	68,829
仕掛品	27,635	84,306
原材料及び貯蔵品	173,529	198,470
その他	115,651	228,725
貸倒引当金	140	110
流動資産合計	2,937,535	3,561,116
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,454,954	1,396,654
構築物（純額）	43,555	38,574
機械及び装置（純額）	450,635	459,284
車両運搬具（純額）	6,213	7,869
工具、器具及び備品（純額）	285,553	223,890
土地	1,657,869	1,657,869
リース資産（純額）	510,316	370,797
建設仮勘定	24,378	109,898
有形固定資産合計	4,433,475	4,264,837
無形固定資産		
ソフトウェア	612	1,075
リース資産	2,760	1,680
無形固定資産合計	3,372	2,755
投資その他の資産		
投資有価証券	686,421	710,087
その他	85,990	90,631
貸倒引当金	1,840	4,690
投資その他の資産合計	770,571	796,028
固定資産合計	5,207,418	5,063,621
資産合計	8,144,954	8,624,738

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	244,340	354,104
短期借入金	1,579,978	1,520,146
未払金	608,445	839,390
未払法人税等	6,718	32,973
賞与引当金	20,000	20,000
その他	282,946	293,136
流動負債合計	2,742,428	3,059,752
固定負債		
長期借入金	1,945,934	2,021,568
退職給付引当金	62,313	61,510
資産除去債務	50,754	50,764
その他	947,544	875,334
固定負債合計	3,006,547	3,009,177
負債合計	5,748,976	6,068,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金	211,245	211,245
利益剰余金	371,129	512,667
自己株式	31,746	31,746
株主資本合計	1,208,868	1,350,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	213,525	231,819
土地再評価差額金	973,583	973,583
評価・換算差額等合計	1,187,109	1,205,402
純資産合計	2,395,977	2,555,808
負債純資産合計	8,144,954	8,624,738

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	2,965,126	3,796,381
売上原価	2,779,701	3,230,101
売上総利益	185,424	566,280
販売費及び一般管理費	398,237	441,880
営業利益又は営業損失()	212,812	124,399
営業外収益		
受取利息	101	73
受取配当金	19,600	22,777
受取賃貸料	32,967	29,874
助成金収入	80,197	28,966
その他	5,059	10,400
営業外収益合計	137,927	92,091
営業外費用		
支払利息	37,956	34,951
その他	8,595	8,450
営業外費用合計	46,552	43,402
経常利益又は経常損失()	121,437	173,088
特別利益		
投資有価証券売却益	16	12,481
特別利益合計	16	12,481
特別損失		
固定資産除却損	3,150	808
特別損失合計	3,150	808
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失()	124,571	184,761
法人税、住民税及び事業税	615	30,372
法人税等調整額	14	10
法人税等合計	629	30,361
四半期純利益又は四半期純損失()	125,201	154,400

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(会計方針の変更) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り) 前事業年度の財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	千円	18,189千円
電子記録債権	"	22,058 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	304,467千円	347,266千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,862	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,862	5.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計
売上高				
一時点で移転される財	2,586,762	261,854		2,848,617
一定の期間にわたり移転される財	88,669	27,839		116,508
顧客との契約から生じる収益	2,675,432	289,694		2,965,126
自動車部品	2,675,432			2,675,432
電子機器		123,263		123,263
駐輪		166,431		166,431
外部顧客への売上高	2,675,432	289,694		2,965,126
セグメント利益又は損失 ()	133,732	11,116	23,411	121,437

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期損益計算書の経常損失と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計
売上高				
一時点で移転される財	3,310,687	249,742		3,560,429
一定の期間にわたり移転される財	213,803	22,148		235,951
顧客との契約から生じる収益	3,524,490	271,891		3,796,381
自動車部品	3,524,490			3,524,490
電子機器		128,567		128,567
駐輪		143,323		143,323
外部顧客への売上高	3,524,490	271,891		3,796,381
セグメント利益又は損失()	163,422	10,980	20,647	173,088

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。

2. 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期損益計算書の経常利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	48円67銭	60円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	125,201	154,400
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	125,201	154,400
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,590	2,572,590

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社リード
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 淳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2022年4月1日から2023年3月31日までの第90期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リードの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。